

令和7年 3月 1日

津山市社会福祉協議会 行動計画

係長級にある者に占める女性労働者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの4年間

○目 標

目 標：管理職に占める女性労働者の割合を増すため、係長級の女性労働者を新たに2人以上登用する。

○取組内容・実施時期

- ・2025年4月～ 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- ・2025年4月～ 職場面談において、今後のキャリアプランに関する意見交換の実施